

令和7年度 輸送の安全に関する公表（軌道事業）

1 はじめに

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第19条の4、鉄道事業法施行規則（昭和62年運輸省令第6号）第36条の9及び鹿児島市交通局電車安全管理規程（平成19年交通局規程第2号）第2条第3項の規定に基づき、令和7年度の鹿児島市交通局軌道事業における輸送の安全に関する情報を公表します。

2 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。
- (4) 災害の発生時には、お客様、市民、職員の安全を最優先とし、関係機関と連携して被害軽減を図り、運行の継続に努めます。

3 行動規範

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

4 令和7年度安全重点施策

- (1) 安全最優先の意識を高く持ち、関係法令を必ず遵守すると共に、基本動作・防衛運転を徹底することで、有責事故及び重大事故を発生させません。
- (2) 車両の点検・整備の徹底により、整備不良による車両故障を発生させません。
- (3) 軌道・架線施設の巡視を徹底することで、異常個所の早期発見・迅速な補修を行い、輸送障害を発生させません。
- (4) 輸送の安全を確保するため、万全な体調管理に努めます。

5 令和7年度安全重点施策の達成状況

- (1) 重大事故3件、インシデント3件、有責事故14件（重大事故・インシデントを含む）が発生し、達成できなかった。
- (2) 整備不良による車両故障が5件発生し、達成できなかった。
- (3) 軌道・架線施設に起因する「輸送障害」は発生していないため、目標を達成できた。
- (4) 定期健康診断、身体機能検査、SAS（睡眠時無呼吸症候群）簡易検査およびESS（エプワース眠気尺度）を実施し、健康結果を把握することで、健康意識の向上と輸送の安全確保に努めた。

6 事故等に関する情報

(1) 軌道事故

令和7年度は、軌道事故等報告規則第3条第1項（速報）に該当する事故が6件発生した。

【過去5年間の軌道事業における事故発生件数の推移】 (単位：件)

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
人身事故	2	2	1	1	1
物損事故	16	22	24	33	29
その他	5	8	12	11	11
合計	23	32	37	45	41
(有責)	(6)	(10)	(14)	(13)	(14)

(2) 輸送障害 1件

① 台風12号の接近による運休

令和7年8月21日から8月22日（21日17時15分から22日10時まで）

(3) 電気事故

発生なし

(4) 災害（地震や暴風雨、豪雪等） 1件

(2)の①と同じ

(5) インシデント（重大事故につながりかねない案件）

3件

7 輸送の安全確保のための取組

(1) 人材対策

(ア) 電車事業課 運輸係

	研 修 名	期 間	参加者数
1	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	4月4日～4月5日	1名
2	現任教養研修（春の全国交通安全運動）	4月8日～4月11日	110名
3	現任教養研修（司令・監督研修）	4月14日～4月17日	15名
4	現任教養研修(EBI ブレーキ装置開放及び車両連結手順)	4月18日	2名
5	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	4月24日～5月22日	1名
6	現任教養研修 未受講者（春の全国交通安全運動）	4月25日	2名
7	臨時現任教養研修（重大事故を受けて）	5月14日～5月16日	110名
8	現任教養研修（単独乗務1か月フォローアップ）	7月1日	1名
9	現任教養研修(EBI ブレーキ装置開放及び車両連結手順)	7月2日	5名
10	新任教養研修（学科試験模擬試験）	8月28日	2名
11	臨時現任教養研修（育児休暇に伴う）	9月9日～9月10日	1名
12	臨時現任教養研修（介護休暇に伴う）	9月10日～9月12日	1名
13	現任教養研修（秋の全国交通安全運動）	9月16日～9月18日	110名
14	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	9月19日～9月21日	1名
15	現任教養研修（単独乗務3か月フォローアップ）	9月20日～9月21日	1名

	研 修 名	期 間	参加者数
16	現任教養研修（単独乗務 12 か月フォローアップ）	9 月 21 日～ 9 月 30 日	8 名
17	現任教養研修 未受講者（秋の全国交通安全運動）	10 月 1 日	2 名
18	現任教養研修（単独乗務 3 か月フォローアップ）	10 月 2 日～10 月 15 日	4 名
19	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ研修）	11 月 11 日～11 月 12 日	1 名
20	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ研修）	11 月 26 日～12 月 05 日 12 月 19 日	1 名
21	新任教養研修	11 月 27 日	2 名
22	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ研修）	11 月 29 日～12 月 12 日	1 名
23	臨時現任教養研修（インシデントを受けて）	12 月 2 日～12 月 4 日	103 名
24	現任教養研修（単独乗務 3 か月フォローアップ）	12 月 2 日～12 月 17 日	4 名
25	現任教養研修（単独乗務 6 か月フォローアップ）	12 月 8 日	1 名
26	現任教養研修(EBI プレーキ装置開放及び車両連結手順)	12 月 15 日	3 名
27	現任教養研修（年末年始の輸送等に関する安全総点検）	12 月 9 日～12 月 11 日	87 名
28	臨時現任教養研修（病気休暇に伴う）	1 月 5 日～ 1 月 6 日	1 名
29	臨時現任教養研修（育児休暇に伴う）	1 月 14 日～ 1 月 16 日	2 名
30	現任教養研修（司令・監督研修）	1 月 27 日～ 1 月 28 日	15 名
31	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ研修）	2 月 16 日～ 2 月 18 日	1 名
32	現任教養研修（運転技能訓練）	2 月 16 日～ 2 月 18 日	11 名
33	新任教養研修	2 月 26 日	5 名
34	現任教養研修（単独乗務 1 か月フォローアップ）	3 月 6 日～ 3 月 13 日	2 名
35	現任教養研修（単独乗務 6 か月フォローアップ）	3 月 26 日～ 3 月 31 日	4 名

(イ) 電車事業課 車両係

	研 修 名	期 間	参加者数
1	現任教養研修（車両係管理体制について）	4 月 2 日	16 名
2	現任教養研修（春の全国交通安全運動）	4 月 8 日～ 4 月 11 日	19 名
3	現任教養研修（クレカ決済機器の取扱い等について）	4 月 24 日	13 名
4	臨時現任教養研修 免許保有者（重大事故を受けて）	5 月 14 日～ 5 月 16 日	8 名
5	現任教養研修（整備心得・整備基準改正に伴う）	5 月 28 日～ 5 月 29 日	18 名
6	台風対応マニュアル等について	9 月 4 日	17 名
7	現任教養研修 免許保有者（秋の全国交通安全運動）	9 月 16 日～ 9 月 18 日	6 名
8	保安情報について	10 月 23 日	18 名
9	鉄道事故調査報告書について	11 月 12 日～11 月 13 日	18 名
10	消防局との合同研修	11 月 18 日～11 月 19 日	12 名
11	運転士異常時列車停止装置に伴う取扱いについて	11 月 27 日	18 名
12	臨時現任教養研修 免許保有者（重大事故を受けて）	12 月 1 日～12 月 2 日	8 名
13	現任教養研修（年末年始の輸送等に関する安全総点検）	12 月 9 日～12 月 11 日	19 名

14	現任教養研修 車両係研修（年末年始の輸送等に関する安全総点検）	12月17日～12月18日 12月22日	18名
15	年末年始輸送安全総点検に伴う工場内点検	12月26日	
16	年末年始輸送安全総点検に伴う委託業者の履行状況確認	12月26日	委託業者 6名
17	現任教養研修 免許保有者（運転技能訓練）	2月5日	8名
18	鉄道事故調査報告書について	2月25日～2月26日	19名
19	現任教養研修（電車整備士知悉度試験）	3月11日～3月13日	18名

(ウ) 電車事業課 施設係

	研 修 名	期 間	参加者数
1	現任教養研修（春の全国交通安全運動）	4月8日～4月11日	18名
2	現任教養研修（施設係研修）	4月21日～4月23日	17名
3	現任教養研修（施設係研修）	5月19日～5月21日	17名
4	現任教養研修（施設係研修）	9月19日	19名
5	現任教養研修（施設係研修）	11月10日～11月12日	19名
6	現任教養研修（年末年始の輸送等に関する安全総点検）	12月09日～12月11日	22名
7	職員研修	12月17日	19名
8	年末年始輸送安全総点検に伴う現場点検 軌道	12月17日	6名
9	年末年始輸送安全総点検に伴う現場点検 架線	12月18日	3名
10	年末年始輸送安全総点検に伴う倉庫内点検	12月26日	4名
11	年末年始輸送安全総点検に伴う現場点検 架線	1月7日	2名
12	年末年始輸送安全総点検に伴う現場点検 軌道	1月7日	4名
13	現任教養研修（架線係研修）	2月13日・2月18日	8名



消防局との合同研修（R7.11月）



年末年始輸送安全総点検によせての研修（R7.12月）



テロ対策合同訓練（R8.1月）

8 輸送の安全のために講じた措置

（輸送対策）

運転支援システムを全車両 57 両に設置し、運用を開始した。

（施設対策）

- ・併用軌道の騎射場交差点において、制振軌道構造への改良工事を行った。
- ・いづろ交差点の横断歩道舗装改修工事を行った。
- ・鹿児島中央駅東口交差点において、連接軌道ブロックの不陸対策工事を行った。
- ・脇田の渡り線分岐器の更换工事を行った。
- ・併用軌道電車線柱改良設計業務委託
- ・新脇田変電所更新基本・実施設計委託（繰越分）

（車両対策）

- ・運転士が急な体調不良で運転操作を継続することが出来なくなった場合に、自動的に電車を停止させる運転士異常時列車停止装置を 6 両（9501～9506 号）に設置した。
- ・1000 形で使用しているブレーキシシステムを電気式から空気式に 1 両（1012 号）更新した。

9 輸送の安全に関する投資額

項 目	令和 7 年度実績	主なもの
安全運行対策等に係る費用	142,455 千円	運転支援システム設置業務委託、車載型 IP 通信機設置業務委託、電車警戒誘導業務委託
運行管理機器の整備・保守に係る費用	7,515 千円	ロケーションシステム保守業務委託料、もくいく手数料等
車両の整備に係る費用	206,743 千円	車両修繕、1000 形ブレーキ装置空制化（1012 号）、運転士異常時列車停止装置設置等
施設設備等（架線）の整備に係る費用	28,160 千円 31,088 千円	併用軌道電車線柱及び電車線長寿命化事業 脇田変電所更新事業（繰越分）

施設設備等（軌道）の整備に係る費用	462,423千円	併用軌道改良工事等
-------------------	-----------	-----------

1 0 行政処分の情報

行政処分なし

1 1 安全に関する内部監査

運輸の安全マネジメントの実施状況を点検するため、局内の職員で構成された監査チームによる内部監査を実施した。

(1) 目的

関係法令及び安全管理文書が適合し、その実施体制・手順が確立され、PDCAサイクルが適切に機能しているか、安全管理体制上、どのような効果を得られているかを確認する。

(2) 実施日

令和8年1月29日

(3) 監査の結果（所見等）

「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」については、事故・トラブル情報の収集及び報告は適時、適切に実施されており、周知、注意喚起も図られている。

ヒヤリ・ハット情報については、職員が報告しやすいような環境や雰囲気づくりに取り組まれているが、収集される情報量はかなり少ない状況である。

「関係法令等の遵守の確保」については、特に今年度は、安全重点施策に関係法令の遵守の文言を加え、全体研修等の機会、職場掲示等を通じて職員への周知が図られている。また、添乗指導等により実践状況の確認も行われている。

1 2 安全統括管理者に関する情報

電車事業課安全管理担当主幹

1 3 鹿児島市交通局電車安全管理規程

別紙のとおり